

【令和7年度】兵庫県川西こども家庭センター
心理判定事務員（兵庫県会計年度任用職員）の募集について

兵庫県川西こども家庭センターに勤務する職員を募集します。

- 1 勤務先 兵庫県川西こども家庭センター
(児童福祉法に基づく児童相談所)
川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階
- 2 業務内容 ・療育手帳の心理判定に関する発達検査
・児童の知的障害及び発達に関する相談
- 3 募集人数 1人
- 4 勤務日・勤務時間 月～金のうち2日間（週14.5時間）
8:45～17:00（休憩60分）又は9:00～17:15（休憩60分）
- 5 雇用期間 令和7年4月1日から～令和8年3月31日
(勤務状況に応じて4回まで更新有)
- 6 報酬
 - (1) 基本報酬（地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬を含む）
月額87,100円～98,800円
※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
※ 報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。
 - (2) 加算報酬 地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬
超過勤務手当（実績に応じて）
- 7 通勤手当 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）
- 8 休暇 年次有給休暇（時間単位の取得が可能）
その他、任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

- 9 必要な資格等 大学又は大学院の課程において、心理学を専攻する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者又は卒業(修了)見込みの者
- 10 選考方法 書類選考及び面接により実施します。
- 11 応募書類 履歴書(写真貼付)
職務経歴書(職歴がある場合)
有資格者は資格のわかる物の写し
- 12 条件付採用 地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後、1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 13 その他 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
提出いただいた書類は返却いたしません。

[お問い合わせ先]

川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階

兵庫県川西こども家庭センター

(担当: 総務課 安井)

TEL: 072-756-6633

FAX: 072-756-6006